

被保険者各位

E A ファーマ健康保険組合
理事長 高橋 秀則

健康診断等実施規程の改正について

令和 5 年 2 月 13 日に開催した第 8 回組合会において標記の件が議決されましたので公告します。

記

規程の名称と改正事由

健康診断等実施規程	・被保険者(任意継続被保険者を除く)が単独検査・オプション検査を追加受診した際は、下記のとおり補助を行う。											
	<table border="1"><thead><tr><th>検査項目</th><th>対象</th><th>健保補助額</th></tr></thead><tbody><tr><td>胃内視鏡検査</td><td>定期健診B</td><td rowspan="4">組合せ自由 補助上限 50,000 円</td></tr><tr><td>大腸内視鏡検査</td><td rowspan="3">定期健診B 人間ドック</td></tr><tr><td>胸部 CT</td></tr><tr><td>脳検査</td></tr></tbody></table>	検査項目	対象	健保補助額	胃内視鏡検査	定期健診B	組合せ自由 補助上限 50,000 円	大腸内視鏡検査	定期健診B 人間ドック	胸部 CT	脳検査	
検査項目	対象	健保補助額										
胃内視鏡検査	定期健診B	組合せ自由 補助上限 50,000 円										
大腸内視鏡検査	定期健診B 人間ドック											
胸部 CT												
脳検査												
	・ABC検査を定期健診B受診者の単独検査およびオプション検査(全額健保補助)に追加する。なお、ABC検査ができない医療機関の場合は、ペプシノゲン検査を同様に補助する。											

附則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

以上